

◎建設コンサルタント業務等における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について

○平成14年9月5日付け大臣官房長通知(最終改正:令和5年12月27日)

		内容
通則的事項	①	競争参加資格
	②	有資格業者名簿
		有資格業者索引名簿
		建設コンサルタント業務等請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領
	③	選定要領第15(指名基準)
		建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名基準の運用基準について
		技術審査基準
		指名停止措置要領
		地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の取扱いについて
		工事事故に係る指名停止措置期間運用基準
	④	低入札事務手続通達
	⑤	苦情処理通達
	⑥	入札監視委員会通達
		入札監視委員会の運用上の留意点について
	⑦	入札監視委員会における委員の氏名及び職業等
		審議の概要等
	⑧	請負測量作業監督技術基準(案)
請負測量作業検査技術基準(案)		
委託業務等成績評定要領の改正について		
委託業務等成績評定要領の運用について		
建築設計委託業務成績評定要領の制定について		
建築設計委託業務成績評定要領の運用		
⑨	指名停止措置の対象となった業者名	
	指名停止措置期間	
	指名停止措置理由等	
⑩	談合情報対応マニュアル	
⑪	建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて	